

基本目標

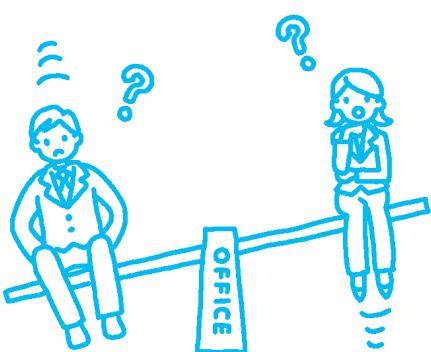
男女がお互いを尊重し、
個人が個性と能力を発揮できる労働環境をつくる。

重点課題 1

職場における男女平等の実現

職場では、男女雇用機会均等法が施行され、制度上男女の雇用や待遇は改善されているものの、現実には、まだ待遇の差を疑問に思っている人も多いようです。男女がお互いの人権を尊重し合い、個人が能力を十分発揮できる労働環境をつくる必要があります。

そこで、企業など働く場においての男女共同参画意識を高めるよう啓発を行っていきます。



重点課題 2

仕事と家庭を両立しやすい環境整備

仕事と家庭を両立するためには、職場の理解を得て、男女が共に家事、子育てや介護などについて責任を分かち合い、協力していくことが大切です。

そこで、仕事と家庭を両立しやすくなるよう、職場の理解の促進、子育てや介護に関わる支援体制の充実といった環境づくりが必要となってきます。



職場における男女の平等な雇用機会と公平な待遇の確保をするための啓発や学習機会を提供します。

具体的施策

- 10 企業や商工会等と連携し、男女共同参画に関する啓発を行うとともに、講演会やセミナー等の実施を支援します。
- 11 男女の区別なく、誰もがその能力を発揮できるよう、能力開発のための研修会、講演会、学習機会を提供します。
- 12 男女雇用機会均等法、育児休業法についてのPRパンフレットを作成し、住民や企業などの関係機関への配布を行います。



主な推進課

- 産業課
- 企画課

性別による固定的な役割分担意識の見直しを働きかけます。

具体的施策

- 13 職場における固定的役割分担意識に基づく慣行の見直しを行うよう、事業者や労働者に対して啓発を行います。
- 14 職場における人権感覚を向上させるために、セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという意識の啓発を進めます。
- 15 企業と連携し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントをなくすために、相談窓口を設け、活用されるよう周知するとともに、対応職員の研修に努めるよう働きかけます。



主な推進課

- 産業課
- 企画課

仕事と家庭を両立しやすい環境整備を推進します。

具体的施策

- 16 育児・介護休業の取りやすい環境を作るよう働きかけます。
- 17 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法についての研修や学習会の開催を支援します。
- 18 放課後児童クラブ、保育対策促進事業及び介護サービスの充実を図ります。



主な推進課

- 産業課
- 社会福祉課
- 高齢者支援課